



野村アセットマネジメントがスプリックス<7030>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スプリックス<7030>について、野村アセットマネジメントが8月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのスプリックス株式保有比率は、1.10%と4.74%減少した。

報告義務発生日は、2018年8月15日。